

# 令和4年度事業報告書

## 【総括】

令和4年度は、コロナ禍から抜けきれない状況で始まりましたが、政府も県も、行動制限を行うことなく、経済を活性化させる方向に舵を切りました。これにより、県内では善光寺の御開帳が1年遅れで開催され、また諏訪大社御柱祭も木落としこそ中止となりましたが、感染防止対策を施しながら実施されました。県内には多くの観光客が訪れ、コロナ禍であることを忘れるくらいの大勢の人出で賑わいました。

本会事業は、ほぼ計画通りに展開致しましたが、例年と違っていたのは、「司法書士制度150周年」を効果的に活用した広報活動と相談活動を数多く手がけたことでした。その中でメインとなったのは、木曾町出身の俳優田中要次氏と会長との相続登記をテーマにした対談を、市民に向けて発信したことでした。コロナ禍にあって、大勢の市民を集めての講演、シンポジウム等の開催に代わるものとして企画したものでしたが、対談の様子を新聞に掲載し、また本会Webページで公開したところ、多くの皆様が目に留めてくださいました。司法書士の存在感を示すことができたものと考えています。また、役員がSBCラジオの人気番組「ずくませえぶりでい」のミニコーナー「オヤジとオレの相続あれこれ相談」に出演して司法書士の活動を紹介したほか、SBCテレビの「HOT情報」に出演し、相続登記の義務化と司法書士を関連づける案内を行いました。更に、関東ブロック司法書士会協議会の事業として、2月の相続登記はお済みですか月間に併せて、俳優高橋恵子氏を起用した日司連制作のテレビCM相続編と遺言編を県内で放送しましたが、これに併せて当会製作のテレビCMも集中的に放送し、約1年後に迫った相続登記義務化を前に、司法書士が相続登記の専門家であり、相談活動を数多く行っていることを徹底的に周知することができました。

また、事業計画にはありませんでしたが、長野地方法務局とのコラボレーションが実現し、相続登記促進事業の一環として、一般の方々が相続に関心を持つきっかけにしてもらおうと、長野地方法務局とエンディングノートを共同製作しました。このエンディングノートは、相談会やセミナー等で市民の皆様に配布したほか、会員の皆様にもお配りしました。現時点で3000部ほど残っていますが、5年度中に配布したいと考えています。このほかにも、日司連や法務省が行ったアンケートの結果によると相続登記義務化の周知が進んでいないことを踏まえ、長野地方法務局と協力し、県市町村課や県内77市町村に対し、相続登記の義務化に関する広報のお願いをするなど、例年にない取り組みを行いました。

その他、空き家問題等への対応や所有者不明土地問題への取組み、令和4年4月1日の成年年齢引下げへの対応を重点事業に掲げて実施しました。このうち成年年齢引下げへの対応としては、本会で従来から実施している高校生対象の法律

教室等を利用した啓発活動を実施しましたが、コロナ禍であることから、例年よりも申込みが少なかったのが残念でした。

研修事業は、計画通り実施できたと考えています。4回の会員研修会は、いずれもWeb併用開催でしたが、第1回から第3回までは100名前後の参加がありましたし、支部研修会も概ね実施していただきました。しかし、12単位取得者の数はコロナ禍前の水準に戻っているとは言えない状況にあり、また、残念なことに研修取得単位0の会員が10名もいたことは、残念でなりません。

相談事業については、電話、面談、Webと、サービスを充実させて実施することができ、いずれの相談会も好評でした。

以上、具体的には各部の報告をご確認ください。

こうして、4年度事業を無事に終了することができました。コロナ禍にあっでご協力いただいた全会員に感謝申し上げます。

重点事業の報告は次の通りです。

## 《重点事業》

### 1 相続登記の促進及び司法書士制度150周年記念事業の企画運営

令和5年4月27日施行の相続土地国庫帰属制度及び、令和6年4月1日施行となる相続登記の義務化の周知活動が、相続登記の促進に繋がるとの確信のもと、明治5年8月3日太政官無号達として公布された司法職務定制から150年というインパクトある数字を活用し、新聞、ラジオ、テレビの他、YouTubeやWebページ等において情報提供活動を積極的に行いました。費用対効果を懸念するご意見をいただく事もありましたが、他士業に比して司法書士が何をやる資格者なのかを知る市民は決して多くなく、相続登記と絡めて広報できたことで、相続登記の専門家であることは十分に認識され、相続登記の促進に繋がっているものと思います。

### 2 相続登記の義務化へ向けた相談窓口の充実と市民への啓発活動

相続登記の義務化は市民の精神的、経済的負担に繋がるものであり、その不安を解消することは私たちの役割でもあります。相談窓口については、既に相続をテーマにした電話無料相談の受付時間を延長しており、また、司法過疎地での相談会、税理士会との合同相談会、県下一斉相談会、司法書士の日特別相談及び、相続登記はお済ですか月間などで、市民への情報提供や不安の解消に取り組みました。また、8月7日には日司連が主催する全国一斉「相続・遺言」相談会を実施しました。この相談会では、面談、電話、Webでの相談を受け付けたことで、より幅の広い層に司法書士の名を認知していただく結果に結びついたと考えています。コロナ禍での相談窓口の充実は、相反するところもありますが、感染防止対策を十分に図ったことで、相談会でのクラスター発生等の報告はなく、安全な相談会であることが証明できたと思います。

### 3 成年年齢引き下げに伴う種々の問題への対応

令和4年4月1日に成年年齢が引き下げられたことから、未成年者として保護されていた高校生の中に、成年となる生徒が数多く誕生することとなりました。高校生対象の法律教室等によって、積極的に未成年者と成年の違いを啓発したかったのですが、相残念ながら高校からの申込みが少なく、重点事業としては物足りなさを感じました。しかし、近年、高額バイトと称して特殊詐欺等の受け手をさせられたり、高齢者を狙った強盗事件に関与する若者が目立っているほか、インターネット通販、オンラインゲームの課金等により予期せぬトラブルに巻き込まれる若者が増加しており、5年度も引き続き、関与して行きたいと考えます。

### 4 空き家問題への対応と所有者不明土地解消作業への協力

支部の空き家担当者との合同会議を開くなどして、地域での対応が必要であることの認識を共有出来たものと考えています。また、12の自治体からの要請により、セミナーへの講師派遣や相談員の派遣をすることができました。そのほか、長野市吉田地区自治協議会からの相続登記の義務化と空き家問題等のセミナーへの講師派遣要請に基づき、空き家問題対策委員会、相談事業部、長野支部の協力により、講師の派遣を行うことができました。

### 5 研修の充実 ～会員のスキルアップと新人研修等の見直し～

コロナ禍が収まらないことから、全面的な集合での開催は見送り、研修会の多くは集合とZoomを併用したハイブリッド形式での実施となりました。会場により通信環境が芳しくなく、音声途切などのアクシデントもあり、会場の選定等にも対策の必要性を感じました。なお、集合会場ではクラスターを発生させることなく終了できたことは安心材料であり、5年度に繋がるものと考えます。

研修受講者の多くはWeb参加ではありましたが、これも新しい形であり、今後は、日司連のeラーニング等も活用することで、研修12単位の取得を全会員に達成していただきたいと思います。

今期の新規登録者研修は3月6日から始まりましたが、11名の参加がありました。配属研修等にご協力いただいた会員、法人会員の皆様に感謝申し上げます。なお、見直しについては随時行って参ります。

### 6 広報活動の充実 ～世代別広報の研究と実践～

司法書士制度150周年記念事業と相続登記の促進を掛け合わせた広報に力を入れました。俳優田中要次氏を招いて行った相続をテーマにした対談の様子を紙面に飾った新聞広告は、記憶に残るインパクトがあったと思いますし、Webページからの情報発信もスムーズに出来たと思います。相続登記はお済みですか月間の前に、相続登記義務化親善大使である俳優の高橋恵子さんを起用した日司連製作のCMを2週間、本会の製作のCMを2週間、SBCテレビで放送致しまし

た。総括でも述べましたが、多くの市民の方にお知らせできたものと考えます。また、広報委員会では新たにYouTubeを用いた広告も行い、様々な媒体を使うことで、幅広い世代に情報を届けられたと考えています。

## **7 事務局の在り方並びに会館の在り方の検討**

今回の定時総会終了後に、事務局職員は4名から3名体制へと変わります。現在、事務局の事務処理の一部を補うことを目的とし、事務局担当常任理事1名を配置していますが、その業務が相当量に及んでおり、5年度以降は、事務局担当役員を複数名に増員して対応したいと考えています。なお、事務局の仕事量を把握しつつ、引き続き検証を継続して参ります、

司法書士会館の在り方の検討については、正副会長会議の日程を使い意見交換を行いました。本会の会館は築45年を経過しており、同様の他の単位会では既に建替えを実施したところも少なくありません。しかし、コロナ禍を経て、会館の存在意義や、求める機能に変化が生じているという見方もあります。正副会長の間でも意見は様々であり、会館の存在意義や会員の考える利用方法等についての会員向けアンケートの質問項目をまとめ切ることができませんでした。5年度も引き続き検討して参ります。